

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要	
1. 開会	
司会	皆さん大変お待たせいたしました。
(山崎参事 兼課長)	ただいまから、令和8年度第1回久喜市障がい者施策推進協議 開会させていただきます。
	私は、本日司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課長山崎と 申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日は久喜市社会福祉協議会から、手話通訳として国友さんと小林さ さんを配置しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
	まず初めに、今年度の人事異動によりまして、3号委員として委嘱し ている社会福祉協議会につきましては、得能様から水越様に、4号委員 として委嘱している春日部公共職業安定所の間邊様から、斎藤様に変更 となりました。この場を借りてご報告をさせていただきます。
	では、会議に入る前に、協議会の運営、会議の開催に関する事項に ついて幾つかご説明と、確認をさせていただきたいと思います。まず は、審議会等の会議の公開に関する条例、こちらに基づき、会議は原 則公開としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合に は、認めることとしております。
	それでは、令和8年度第1回、久喜市障がい者施策推進協議会を始め させていただきます。まず、本日の出席委員数でございますが、委員 20名のうち、出席委員19名で、過半数に達しておりますので、久喜市 障がい者施策推進協議会、条例第4条第2項の規定により成立している

ことをご報告させていただきます。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は、全文記録またはできる限り全文記録方式に近い形で、30日以内に作成し、公開することとしております。このため、本日も既に行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただいております。会議録は、「テニヲハ」等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

本日の資料を確認させていただきます。配布資料は、

- 1、本日の次第
- 2、資料1 第3次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票
- 3、資料2 第7期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について
- 4、資料3 第3期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について
- 5、資料4 第3次久喜市障がい者計画の進捗状況を把握するための評価項目
- 6、資料5 久喜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画調査報告書
- 7、本日配布の 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の構成案

最後に8点目となりますが、新井会長にご用意いただきました、アンケート結果をAIで要約した要約版を、本日配布させていただいております。資料は以上の8点です。また、本日の会議には「第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画」を持参いただきますようご連絡をさせていただきましたが、もしお手元に無い方がいらっしゃいましたら、事務局まで申し出ていただきたいと思います。皆さんの資料等は大丈夫でしょうか。

2. 会長挨拶

司会

それでは、次に新井会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(山崎参事 新井会長、よろしくお願いいたします。

兼課長)

新井会長 会長を仰せつかっております新井でございます。おはようございます。私事ですが今日実は、斉藤さん、齋藤副会長にもお世話になった、姉の命日でして。姉は障がいを持って生まれたのですけれども、介助が必要でなかなか口頭でのコミュニケーションっていうのもできなかったのですが、姉としてずっと 51 年間、半分くらい一緒に暮らしました。2 年前に、コロナで亡くなってしまいました。それとは別にですね、26 日は、やまゆり園の事件から 10 年ですね。日本最大の殺人事件、19 人が亡くなりました。どんなに障がいがあったとしても存在そのものをしっかりと私たちはとらえて、そういった方々への支援が行き届くように、この施策推進協議会の中で取り組んできたと思いますので、今日も忌憚のないご意見をいただきたいと思います。今日午前中の開催ですので、お昼までには終わりたいというふうに思っております。私も司会進行頑張りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございました。

(山崎参事兼課長)

3. 議事

司会 それでは、議事に移らせていただきます。

(山崎参事 議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例 4 条に基づ
兼課長) き会長が議長となりますので、新井会長よろしくお願いいたします。

議長 では、議事に入らせていただきます。

(新井会長) 皆様にお願いがございます。発言される際には必ず挙手し、指名を受けてから発言してください。録音している関係上発言の最初にお名前をお願いします。

 それでは、議事に移ります。1、障がい者計画の進捗状況についてです。これらに関連する資料について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 おはようございます。私、障がい者福祉課の武藤と申します。本日
(武藤 はよろしく願いいたします。説明につきましては、着座にて失礼さ
担当主査) させていただきます。

 それでは改めまして、議事1につきましてご説明を申し上げます。お配りした資料1の「第3次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票について」と資料4の「第3次久喜市障がい者計画の進捗状況を把握するための評価項目」をご覧ください。まずは資料1についてですが、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第3次久喜市障がい者計画」に掲載された障がい福祉に関する事業の進捗状況でございます。この進捗状況を把握するため、市役所の関係課、社会福祉協議会や埼玉東部消防組合等に照会し、回答を取りまとめました。実施結果については記載のとおりです。

 続きまして、資料4は、「第3次久喜市障がい者計画」の策定時に、計画の進捗状況を把握するための評価項目を設定し、令和5年度から令和7年度までの3年間の実績値を掲載しています。本日はこちらの資料4を中心にご説明を申し上げます。時間の限りがございますので、項目ごとにかいつまんでご報告申し上げます。

 まず、分野1「権利擁護・障がい理解」についてです。こちらは「第

3次久喜市障がい者計画」の48頁に該当します。障害者差別解消法に関する周知・啓発回数についてはSNS発信の回数でございます。日常生活で差別を感じている障がい児者の割合については、計画策定のために令和4年度と令和7年度に実施した市民へのアンケート調査結果に基づくものです。令和7年度の差別を感じている方の割合が増えておりますが、これは障害者差別解消法の認知度が上がり、今までは声をあげなかった事柄についても差別を受けたと認識されてきたことに寄与すると存じます。

次に、分野2「地域生活支援」についてです。こちらは計画の53頁に該当します。基幹相談支援センター相談件数や障害児支援利用計画作成の利用児童数が目標値より上回っており、タクシー券や自動車燃料券の交付枚数も概ね目標値でありますことから、地域生活支援は計画通り進捗している状況と存じます。

続きまして、分野3「就労支援」についてです。こちらは計画の63頁に該当します。各項目について、概ね目標値に達しておりますが、障がい者就労センターの相談件数やジョブコーチ回数が減っております。件数は減っていますが、対応時間は変わっていないため、1件1件について、より丁寧な相談内容となっていると報告を受けております。

続きまして、分野4「保健・医療」についてです。こちらは計画の66頁に該当します。こちらについても、概ね目標値通りの実績となっており、保健・医療については計画通り進捗している状況と存じます。

続きまして、分野5「教育・保育」についてです。こちらは計画の71頁に該当します。上から4つ目、5つ目の「久喜市立のぞみ園」在園児及び保護者を対象とした作業療法指導及び心理学療法指導回数が0回となっています。こちらは、心理指導及び作業療法士による指導を予定しており、人材確保に努めたものの必要な人材を確保できず、実施に

は至りませんでした。また、保育所等巡回支援事業の巡回数が減っているのは、すべての施設が希望したわけではなく、また、2 回巡回できるところを1 回で終わられた施設もあったためです。

続きまして、分野6「生涯学習・スポーツ・文化活動」についてです。こちらは計画の74 頁に該当します。障がい者パソコン講座開催回数が0 回だったことにつきましては、広報はしましたが希望者がおりませんでした。しかし、それに代わる障がい者スマートフォン講習会がありまして、令和7 年度は3 回実施しました。フレンドシップ学級回数は目標が12 回と設定されていますが、近年の猛暑対策や、感染症等の予防のために、回数を制限して実施しております。

続きまして、分野7「生活環境」についてです。（こちらは計画の76 頁に該当します。民間施設のユニバーサルデザイン・バリアフリーのための補助金交付件数の実績は0 ですが、相談はございまして、今年度引き続き対応しております。昨年度からのご相談に関しては、交付決定し、それを含めて現時点で2 件の交付を実施したという状況でございます。

続きまして、分野8「安全・安心なまちづくり」についてです。こちらは計画の80 頁に該当します。こちらは、目標値に達しておりますので、安全・安心なまちづくりについては計画通り進捗している状況と存じます。

最後に、分野9「情報バリアフリー」についてです。こちらは計画の83 頁に該当します。こちらも目標値に達しておりますので、情報バリアフリーについては計画通り進捗している状況と存じます。以上、議事1 につきまして事務局からの説明とさせていただきます。

議長

ありがとうございました。

(新井会長) では皆様からご質問やご意見をいただければと思います。たくさんの評価がありましたけどそれを要約して、いただきました。分野ごとに要約していただいたのと、計画の 34 ページに本計画で取り組むべき課題があり、それはたくさん課題がある中で、特にということで、前回の計画から位置付けていただいたものでございます。それにも対応していただき、皆様からご質問やご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員より挙手あり)

寺方委員をお願いします。

寺方委員 寺方です。資料 1 の 38 ページです。障がい配慮した公共施設の普及促進のところで、7 年度で桜田コミュニティセンターの点字ブロックの設置として、実績上げていますが、実際 8 年度になってから、新ごみ処理施設、余熱利用施設のバリアフリー化、特に点字ブロックの設置について市議会でも話になっていて、また新市長からも話があったと思いますが、要するに桜田コミュニティセンターの話があって、ちゃんとバリアフリーにしましょうというふうな思いが、その新ごみ処理施設、余熱利用施設の話になったらまた、県福祉のまちづくり条例にのっとってやっていますよということで、全く前回の話が市全体に伝わってないようなイメージを持っているのですけども。

実際にはですね、いろいろ今回少し市長からの前向きなやつがあって、視覚障がい者のグループから云々というふうな話があって、やっと進んでいるというような気持ちがあるのですけども、今回新しい久喜市障がい者計画第 3 期の中にアセスメントの項目があって、すぐできたときに、障がい者団体がアセスメントしましょうというふうな話があって、そういった部分が、市の計画の方にはですね全く考慮されてなく

て、県福祉のまちづくり条例にだけ重点が置かれているというところは、どういうふうを考えておられるのかなっていうところをお聞きしたい。以上です。

議長 ありがとうございます。

(新井会長) 事務局からお願いいたします。

事務局 はい、今のバリアフリー化の関係ですけれども、今の取り組みという
(山崎参事 うことでお話しさせていただくと、例えば公共施設の、建設が行われ
兼課長) ますというときには、障がい者福祉課の方に、どういうバリアフリー
を、設備が必要かどうかというのをまず相談いただきたいということ
で、庁内をお願いをしているところです。なので、そういったお話があ
った場合には、「例えばこういったところに、点字ブロックが必要
ではないか」というようなアドバイスを障がい者福祉課として埼玉県
の福祉のまちづくり条例などを参考にアドバイスをさせていただいて
いるところですが、それに基づいて、それぞれの担当課が、例
えば設計事務所なんかと相談いただいて、図面を書いているという、
状況だと聞いたのがまずあります。その上で、例えば今お話いただい
た、新ごみ処理施設の関係で申し上げますと、まず担当課としては、先
ほど寺方委員がおっしゃったように、その辺の条例とか、或いはバリ
アフリー法に基づいて、点字ブロック等計画をしておりますので、そ
れに対して障がい者福祉課としてもアドバイスはさせていただいてい
るところです。今のところは、一旦基準と言われるものに基づいて、
点字ブロックをまず計画します。その上で、実際建物の中に入るとな
ったら、多分 12 月くらいかなと担当課から伺ってはいるところだ
すけれども、その時点でまた実際、視覚に障がいのある方と、実際現地

を見て、状況と空間も含めてですね、把握いただいた上で、例えば点字ブロックの配置に生かそうということで、話をしております。市長からもそういうような答弁があったところですので、今後、実際使われる方、主に視覚に障がいのある方の意見を現場に落としていくという話は、今後進んでいく予定というのが、今の状況でございます。

寺方委員 どうもありがとうございます。今のお話聞くと、前の桜田コミュニティセンターも相談を受けてから動くっていう事があってですね。結局待ちで、相談がなければ、そのまま動かない、動けないっていう状態ですけども、まず実際にその場所ができてから、一緒に行くっていうことなのですけども、実際その点字ブロック云々だけの話じゃなくって、皆さんが使いやすいようにするためには例えば、その車椅子ユーザーもいらっしゃいますし、私みたいに松葉杖ユーザーもいますんで、要するに計画段階で、ある程度図面を見たらですね、例えばこのドアは引き戸になっているとか、例えば幅が実際は 90 センチと言っていますが、実際その電動車椅子で、もうちょっと大きいやつ乗っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、もうちょっと幅がいるのではないとか、計画段階である程度予測できることもあるだろうと思います。実際できてからだと、実際できるところというのは限られていますし、また追加費用という形で、予算を、盛り込まなきゃいけないというのは行政として、あまり動きとしてはよろしくないのでは。語弊ありますけども、効率よく動くような体制がとれないのかっていうことが1つ。

今回2度目の事例ですんで、例えばですね障がい者団体ということじゃなくって、こういう協議会で、情報が皆さんから寄せられているということで、協議会の方で、余熱施設ができてから見せるではなく、なる

べく前もってですね、皆さんの知恵を借りて、こうすればいいんじゃないかっていうふうなですね、良い事例になればというふうに思いますので、ひとつそういうところでですね、事前アセスメントをやっていただくように計画していただけないかという提案です。以上2つです。

議長 はい、ありがとうございます。

(新井会長) いろいろ考えていただく間でちょっと事例として、私、戸田で障がい者施策推進協議会の会長やらせていただいた時があったのですが、事例としては、そういう公共施設を作る際に、図面も含めて、この政策推進協議会でいろいろ各種団体がいらっしゃいますのでそういった方も、事前資料も配付されて、確認をして、建設部門のセクションの方がこちらに来て説明をしていただいてやったというような経緯がございます。今、寺方委員さんがおっしゃったことについては以前も、そういう当事者の方の意見を、建設段階から聞いて欲しいというようなことはありましたので、今回の、これから建設されるのですか、（「現在建設中です」と返答）いや、今そうですか。そこの設えはこれから、実際はいろいろ作られていると思いますので、そういったところで、しっかりと当事者の方の意見をいただくような仕組みを作っていただきたい。かつ、今後はこういう協議会で話をしていただきたいというようなことでありました。事務局から回答をお願いいたします。

事務局 はい。同じ話もあるかもしれず申し訳ないのですが、実際今現在も、何か施設を建てようというときには、先ほどおっしゃったその
(山崎参事 桜田コミュニティセンターの事例があったということもあってです
兼課長) ね、公共施設を新しくしようとか、或いはリニューアルしようとかって

いう場合には、それぞれの課からバリアフリー化について、アドバイスとか意見をいただきたいということで、障がい者福祉課の方にお話をいただいております。なので、計画段階のものについては、その設計図面を見ながらこうしたらいいのではないかといいところは、その担当課と障がい者福祉課の間では、ある程度認識しておりますけれども、ただ、寺方委員さんがおっしゃったように実際に利用される方の意見を全部組上げられている状態かというところ、やはり決してそういう状況にはなっていないというのはおっしゃる通りだと思いますので、今後ですねそういう計画等があれば、どの様に意見を伺うのか、まだちょっと検討が必要だと思いますけれども、なるべく利用される多くの方の意見を取り入れるような方法というのを、事務局としても考えていきたいというふうに思います。

寺方委員 ありがとうございます。実際はその新施設というところであれば今のごみ処理施設っていうのを挙げましたけれども、最近コミュニティセンターの老朽化と、ということで皆さんが利用するコミュニティセンターの改修みたいな案件もあると思います。そのような皆さんが利用する施設を含めてお願いしますというのと、その事前アセスメントについてはいかがでしょうか。

事務局 そうですね。事前というお話ですが、そこについても、こうした方が
(山崎参事 いいのではないかといい部分のお話ができるところは、現状ないところ
兼課長) ろですが、こういう意見をこういう場でいただいておりますので、内部で、担当課を交えて検討させていただきたいと思います。

議長 おそらく仕組みの問題ですね。当事者が意見をやる仕組みがないと

(新井会長) ということです、今の計画ではユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進をするというふうに書かれていますけど、それを実現するためにどうするかということを、しっかり検討して次期計画を書くという必要があるかなと思いました。それでよろしいでしょうか。

寺方委員 はい。

議長 他にいかがでしょうか。

(新井会長) (委員より挙手あり)
阿部委員お願いします。

阿部委員 資料1の39ページのバリアフリー化の観点で、私、視覚障がいなものですから、特に道路の陥没とかですね、断層とかってというのがかなり、うちの近所というところもあり、こちらにお話が来たのですね。別紙(資料5)のアンケートの結果でも、車椅子で通るときに、段差もあって、かなり厳しい状況だというのは、結構たくさんあったのですよね。具体的にどこどこっていうのもいっぱい書いてあって、これは確かに予算があるので道路関係だから予算の都合もあるのでしょうか、具体的にどういうふうな調整をしているのか、たくさん道路もあるので、やっぱり一度には難しいのでしょうか、道路関係の、担当課と相談しながら、少しでも進めていくということになっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長 現状、そのような取り組みがあるか、回答ありますでしょうか。

(新井会長)

事務局 はい。まず、道路の段差がきちんと対応がとられていないということ
(山崎参事 ころは、大変申し訳ありません。この場でお詫びをさせていただきた
兼課長) いと思います。実際、こういった段差が気になるという意見を障がい
者福祉課が聞いた場合には道路担当課の方にも共有はさせていただいて
いるところですが、やはり今の数が多いのか、すべての対応がちょっと
できてないという状況がありますが、本日こういう話をいただいたと
いうことで、改めて道路担当課の方には、お困りの方がいらっしゃる
ということはきちんとお話をさせていただきたいと思います。またあわせ
て、可能であれば、こういう日頃何か段差等でお困りとかっていうこと
があれば、道路担当課に限らず、障がい者福祉課の方でも、ご意見いた
だければ、こちらを通じてですね、対応の依頼っていうのも可能かと思
いますので、ご意見をお寄せいただければと思います。すいませんがよ
ろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 はい。では続きまして、桜井委員。
(新井会長)

桜井委員 桜井直美です。この間、6月に行われていた当事者参画を推進する
というセミナーに参加したのですが、当事者の方が手洗い場の設置に
ついてだけでもすごく討論されていて、自動がいいのか、上からレバ
ー式がいいのかとか、あと高さ、一人一人皆さんニーズが異なるのだ
なっていることを感じて、バリアフリーとはどういうことなのだろう
っていうふうに感じたのですが。もう1つ1つずっとやって、当事
者の方から意見を聞くということが、私たちの第一歩なのだなってい
うことをすごく感じました。なので、ぜひ先ほどの寺方委員さんが言
ってくださったことを、久喜市でも、実現して欲しいなというふうに

思います。また、何かこういうセミナーがあるよというのを、私達施策協議会の委員がお互いに共有して、絶対参加くださいとかじゃなくて、障がい者福祉課さんからちょっと発信してもらうような、気軽に情報共有交換ができるような、施策協議会であつたらいいなっていうふうに思いました。

もう1つなのですが、資料4の分野2にある地域生活支援拠点ということで、登録数が増えたというか、経験がきっかけになってというところだと思うのですが。実際に、何かが起きたとき、どういう体制でやってらっしゃるのか。事例を出してこんな感じで、何か困り事があつたときに、連携をとって対応していますよみたいなものを、教えていただけたらと思います。

議長 ありがとうございました。では、後者のご質問について事務局
(新井会長) からお願いいたします。

事務局 地域生活拠点について、障がい者福祉課の小暮の方から説明させて
(小暮係長) いただきます。地域生活拠点ですけども、まず久喜市のコンセプトとしては、緊急時よりも平時からの対応というところで、まだ拠点に登録されている方の人数っていうのは多くないですけども、まず登録していただいた方に、アセスメントをさせていただいた上で、そのアセスメントを元に、平時から、討議をさせていただいて、そのアセスメントを基に緊急時に、誰が支援をしても同じような支援ができるようにというような形で説明をさせていただきます。登録していただいている事業所に、集まっていただいて、支援の仕方とか、いろんなものを共有しながら、支援力というのを高めているのが、地域生活支援拠点になっております。緊急時は、特に大きな対応というのは変わらないですけども、相

談支援事業所、福祉課事業所も含めて、皆さんで対応していただけるような事業所というのを探しながら、支援をしていただいているというのが現状となっております。以上になります。

議長 はい。いかがでしょうか。

(新井会長)

桜井委員 ありがとうございます。私は知的障がい者の会の会長ですけど、自分が認識していなかったっていうことに、登録していなかったっていうことに今気づきました。これからは登録をして、皆さんに呼びかけていきたいなっていうふうに思いました。ありがとうございます。

議長 はい、ありがとうございます。地域生活支援拠点の登録ということ
(新井会長) についても改めてしっかり情報を市民の方に周知をしていただくことが理想だということがわかりました。はい、続きまして根崎委員お願いします。

根崎委員 資料1の32ページなのですが、私放課後等デイサービスを加須市と久喜市で運営しているのですけれども、自立支援協議会のこども部会で、本当にすごく活発な議論であり、教育と福祉の連携を進めていこうということで、様々な取り組みをされていてすごく素晴らしいなというふうに感じて日々、過ごしています。

そのような取り組みの中で出てきた、例えば資料1の33ページの②のインクルーシブ教育体制の整備や充実ですが、障がいのあるお子さんが、通常学級との交流であったり学習の機会を持とうっていうことはすごく行われてはいるのですけれども、実際蓋を開けてみたら、学校の先

月に1回、教育と福祉の連携研修をさせていただいております。学校の先生たちに来ていただくために教育委員会の指導課の担当者を交えて、場を共有させていただいております。そこで、デイサービスが何をやっているのかとか、生活相談員会が何をしてくれているのかということと先生たちと共有して、学校の後、放課後デイではこうしています、学校ではこういうふうにしていますというのをそれぞれの意見の交換をさせていただく機会を作っております。本年度もう一度その機会を作る予定です。

それから、来週、幼稚園保育園小学校の研修の方にも、こども部会のメンバーが参加させていただいて、情報の共有をさせていただく予定であります。それからガイドブックを毎年、必要なところの更新をして、先生方に見ていただき、それを都度都度ブラッシュアップするような形で、皆さんに共有をさせていただいております。

議長 はい。今、根崎委員さんがご質問いただいて、ご回答ありましたけれども、今、事業名とその内容を見たところ、職員同士の具体的な連携を図るような研修ですとか、教育部局の方々にも、この課題についてしっかり関わってもらえるような、こういう体制を作るとかっていうのはあるのですけれども、そこをこう連携するために学ぶとか、研修を行うみたいなものは、特に見当たらないかなというふうに思いましたので、次期計画では、そういったところもぜひ盛り込んでいただいて、教育部局の方々もより参加しやすい、或いはこども部会でもしっかり実施しやすいような環境を計画するということを、覚えておいていただければいいかなというふうに思いましたので、議事録にとどめていただければと思います。

次は、さっきお願いした先ほどの順番ですいません。

相馬委員 グループホーム清久の相馬と申します。

資料の４の分野５の久喜市立のぞみ園のところの作業療法・心理学療法、こちら先ほどご説明いただいた中で人材が確保できないということで、お話があったのですが、実際作業療法だったり心理学療法だったりってというのは、どれぐらいのニーズ。声があるのかとか、そこら辺の情報がありましたらちょっと教えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

議長 はい、いかがでしょうか。作業療法や診療方の人数計画目標として（新井会長） は２回、６回となっていますが実績はゼロというところでのご質問いかがでしょうか。

事務局 障がい者福祉課の小暮です。ニーズの調査までできていないところ（小暮係長） でした、その辺は今後の課題として考えております。ニーズをしっかりとらえて進めていきたいと思います。

相馬委員 わかりました。

あともう１点、よろしいでしょうか。資料１の１ページの福祉教育の充実というところですが、その「小中学校のボランティア、福祉教育の充実」というところの、実施事業の概要のところ、車椅子やアイマスクの体験等ってということで書かれているのですが、私が、知的障がいや発達障がいの利用者さん関係のお仕事をしているということもあって、知的障がいや発達障がいってやっぱり、見た目ではわからないので、生きづらさをすごく感じているかなというのがありまして。そういった体験的な事業を、今後ちょっと取り入れたりするっていう方向

性はあるのかどうかを教えていただきたいなと思います。

議長 はい。ありがとうございます。これは社協さんかもしれません。

(新井会長) 水越委員何かありましたらお願いいたします。

水越委員 久喜市社協の水越と申します。ご質問ありがとうございます。

こちらの当事者の声を、そういう方がどうなっているのかなっていうことは、今、そういう事業もやはり必要なと思いますので、何かこのプログラムに取り入れられるようなことがあれば、検討していきたいと思うので、参考にさせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。発達障がいの方の状況がわかるような、バ

(新井会長) ーチャルリアリティのアイテムは、販売っていうか、出回っていますので、そういったこともできるかもしれません。ちょっと発達障がいの体験っていうところはなかなか聞いたことないですけども、教材とかを含めて、社協さん或いは皆さんのお知恵も借りながら、教育プログラムができればなというふうに思います。よろしいでしょうか。

(委員より挙手あり)

そこで1つ、具体的な例を、桜井さん。

桜井委員 はい。実はすでに始まっていまして、社協さん通じて、知的障がい、発達障がいの疑似体験ということで、今年初めて予算を通じて広めていただいているのですが、残念ながらまだうちも来てなくて、ちょっと残念なところなのですが。夏休みの体験プログラムとかからは、やらせていただいていますので、これが広まったらいいなというふうに思っています。実は相馬さんも加わってくださって、多分

それを言ってくださいなかったのではないかなって思います。

議長 それは問い合わせとしては、そういうプログラムについて、育成会
(新井会長) さんですか。

桜井委員 はい育成会でも社協さんでも窓口になってくださったので、広報して
いただければと思います。ありがとうございます。

議長 渡邊委員さん、お願いいたします。
(新井会長)

渡邊委員 お伺いしたい。根崎さんのお話と同じ形になるのですが、資料1
の 32 ページの特別支援教育の状況ですけど、さっきも出ましたが、教育
支援プランを作成し、個別の計画に沿った指導支援の充実を図った
というところで、というのがやっぱり、全然できてなくて。それぞれ
皆さん、特別支援プランを作成してもらっていると思うのですが、
「学校の先生と放課後デイサービスの先生と親とみんなが共有でき
る」という文言がないと、先生たちも気づいてらっしゃらないので、
この項目増やせないのかなと思いました。今実際協議会のメンバーの
方を見ると、小学校の先生や教育委員会の方は入ってないです。関係
者の方をメンバーに入れるっていうのは難しいのでしょうか。

もう1点、気になったのですが。33 ページの障がい児保育の充実
っていうところで、調査しているところは、久喜市立のぞみ園と書いて
あるのですが、これを見て、のぞみ園だけが充実していて他はどうなの
かなとちょっと気になったのですが、その辺をお聞かせ願いたい。よろ
しくお願いします。

議長 1点目は、先ほどの根崎さんからの質問のまとめのように、教育部
(新井会長) 局の方が、この問題をしっかり考えて、研修なり協働なりをしていた
だくってというような文言記述があまりないということです。今回の
議論を踏まえて、次期計画ではそういったものも含めて、考えていけれ
ばいいかなというふうに思いました。

2点目、教育支援プランがあるけど保護者に共有されてないというお
話でした。福祉の個別支援計画とか、当事者や保護者へのケアプレスは
前提となっていますが、もしかしたら教育の関係では、なかなかそうい
ったものが、認識されてないっていうところもあるかもしれません。そ
このところと、あとのぞみ園についてのご質問です。事務局いかがでし
ょうか。

事務局 支援計画の共有についてなんですけども、担当課である学校教育課
(小暮係長) の方と、協議を進めながら、まずできることを考えながら、お子様に
とって、一番いい方法を今後考えていきたいと思います。ご意見いただ
きましてありがとうございました。

事務局 のぞみ園につきましてですが、現状の計画ではのぞみ園ついてとい
(武藤 う形の計画になっておりますので、この結果となっております。今後
担当主査) は担当課等と調整をして、その他のところはどうかっていうところ
も含めて、視野を広げていけたらと思っております。ご意見ありがと
うございます。

議長 よろしいでしょうか。
(新井会長)

渡邊委員 回答がちょっとよくわかりません。今現在、施策推進協議会のメンバーに支援学校の方が入っているけど、地域の学校の関係者は誰も入ってないので、このままではあんまりインクルーシブではないような感じがします。学校関係者を入れることは難しいのでしょうか。

議長 わかりました。すいません、私の方で間違った認識をしてしまいました
(新井会長) した。この施策推進協でこういったことを議論するために、小学校教育関係者の方に参加していただくのはいかがなのかっていう話ですね。例えば、職業安定所の方が入っているということで。わかりました。そこは事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 はい。そうですね。この協議会の委員は、例規で固まってしまっているという状況があります。すぐにそのメンバーに新たに加えるということはちょっと難しいかもしれないですが、例えばオブザーバーとかそういうような形で参加いただくっていうことは、可能かというふうに考えます。教育委員会の方の意見を伺いながら、前向きに検討させていただきたいと思います。

議長 はい、ありがとうございます。また今日、今お話いただいた内容は
(新井会長) 次の計画にもこういう意見を取り入れていただきたいという内容もありました。次の議題もありますので、最後にさせていただきます。大内委員お願いいたします。

大内委員 聴覚障害者協会の大内と申します。聴覚障がい者の当事者本人です。ちょっと流れが速くてすいません、発言しようと思ってちょっと

待っておりました。資料1の39ページの③番です。バリアフリー化の実態調査の実施というところです。先ほど寺方委員さんから意見があったと思うのですが、私も同じでして、例えば新しい施設を建てる時に、担当課と福祉課の方でまず連携をとると思いますけれども、やっぱり当事者の障がい者団体からの情報もきちんと計画に入れていただきたいと思います。担当課と福祉課だけではなくて、障がい者団体も参加ができるようにして欲しいと私も思っております。

桜田コミュニティセンターの件ですね、実はエレベーターの幅とか、ルールはいろいろ決まっているというのはわかるのですが、もし災害があったときに、耳が聞こえない方は音声の情報がわかりません。大きな災害が起きたとき、見てわかる情報が必要になります。例えば、エレベーターをガラスにしたら誰かが取り残されていないかという状況が見えると思います。エレベーターをガラス張りにするとか、あとは、避難の情報が放送されると思うのですが、聞こえないので、どこに行けばいいのかを見てわかる案内が必要になります。西に避難してくださいとかは放送だとわからないので、ランプがあれば、それを見て、逃げることができます。聞こえない人だけではなくて他の障がいがある方も同じだと思います。

もう1つ、今高齢者が増えておりまして、補聴器を使っている方も多いと思います。例えば補聴器だけではなくて、ヒアリンググループというのがあって、難聴者とかが声だとわからないので、ヒアリンググループを使って、そこから声を拾うことができるものがあるのですが、その設置も高齢者のためにも考える必要があると思います。その情報ってすごく少ないので、補聴器に対して何か支援ができるとか、できるだけ聞こえない団体や障がい者団体から意見を聞いて、やっていただきたいと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。改めて、公共施設通だけじゃないと思うの
(新井会長) ですが、施設整備に関して障がいのある人当事者の意見をしっかり聞いて欲しいという話がありました。先ほど桜井委員さんからは何かそういった情報、いろいろな情報を施策推進協や、或いは当事者の方々と共有できたらどうかって話もありました。その取りまとめを市がやるというのも、なかなか多分難しいと思いますので、ぜひ当事者団体の方々の横の繋がりを持っていただいて、情報共有していただき、一緒に働きかけていただくとか、或いはこういう公共施設作るときに、それぞれの個別の団体にそれぞれっていうことももちろんですが、何か一緒に共有し合って、取り組むような仕組みや、そういった情報の共有っていうのは、その当事者の側、方々の中でぜひ取り組んでいただきたい課題かもしれません。もしかしたら社協さんとこの当事者団体支援、関係すると思いますけれども、ぜひそういったところも取り組んでいただければというふうに思います。では障がい者計画の進捗状況については、以上とさせていただきます。

 続きまして、2番3番を合わせて、障がい福祉計画と障がい児福祉計画の進捗状況についての、ご説明を事務局よりお願いいたします。

事務局 議事2と3につきましてご説明させていただきます。

(武藤 こちらは事前にお送りさせていただいております資料2と資料3につ
担当主査) いてのご説明になります。この資料は令和6年度から令和8年度までの数値目標、及び見込み量や実績値等を、それぞれ記載させていただいておりますので、内容につきましてはご覧いただいた通りでございます。時間の限りがございますので、各項目についての説明は、省略させていただきます。議事2と3につきましての説明は以上とさ

せていただきます。

議長 では、委員の皆さんから質問やご意見もごありますか。
(新井会長)

(委員より挙手あり)

はい。寺方委員、お願いします。

寺方委員 はい。寺方です。何度もすいません。資料2の7ページの就労継続支援とか、非常に実績が上がっていますけれども。この辺について、例えば、つい最近の話ですけれども、大阪のきずなとか札幌のミライリスとかの就労支援の事業所で不正があって、非常に大きな問題になったと思いますけれども、ここではまず、久喜市としては、例えばその事業所の指数だとかについて何かその評価するような仕組みっていうのがあったのでしょうかっていうのが1つです。

その根っこには、やっぱり障がいがある人とかが、社会に出ていく第一歩の部分で、将来60歳70歳までですね、それで自立していけるというのが一番の話なのですけれども、実際それが続いているのかとかですね。その辺の評価について、何か市として考えていらっしゃるのかっていう部分をお聞かせいただきたいと思います。

議長 では事務局から回答をお願いいたします。
(新井会長)

事務局 障がい者福祉課の小暮です。評価について市として独自にやっている部分はないですけども、その辺は今後設置権者と情報を共有し、監査を通じながらやっていきたいと思っています。

市の事業所の質の確保というところでは、久喜市の自立支援協議会のはたらく部会というものがございまして、そこで事業所の横の繋がりなど、いろいろと企画をさせていただいています。そういった場を利用しながら、久喜市の事業所の質を少しでも上げていきながら、利用者の方に使っていただいて、今後のさらなるステップアップにつなげていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

寺方委員 はい。ありがとうございます。障がい者が、例えば給料月 10 万円もらえとか、20 万円もらえとか、1 万円とか 10 万円とかを稼いで生活に補えばと思うのですけれども。考え方の 1 つとしては働く場とか、給料だとかっていう前にその額ですよ。額をいかにしてあげるか。そのためには、例えば障がい者が単に仕事ができるということじゃなくって、資格を取って自分の質を上げて、企業にアピールできるということが一番だと思うのですけれども、そういったところも含めてですね、その事業者のその質だとかの評価にしていいただければと思います。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。今の就労支援に関わっての数という（新井会長） ところで不正があったりしている状況がありますので、そういったところをしっかり目を向けていただく必要があるということで、今、市に伝わったところと、あと自立協議会でもはたらく部会がありますので、そういった話があったということは、お伝えいただけるというふうに思います。

一方で他のいろいろな進捗状況については、実績値が載ってはいるわけですが、例えばグループホームの質の向上という点では、おそらく自立支援協議会の取り組みとして世話人さんの研修とかをやっ

っしゃるのを私も見学したことがあります。それからあと、日中支援型のグループホームの評価というものを、これはもう法令で決まっているのですけれども、自立支援協議会で評価をするってということが導入されています。それこそ、そういうことがありますことを申し添えます。

他にこちらの進捗状況について、何かご意見ありますでしょうか。

(委員より挙手あり)

はい、桜井委員お願いします。

桜井委員 今の自立支援協議会の研修ですけど、本当に充実していて、私もグループホームを、経営しているから思うんですけど、自分が行けなくても報告とかをし合って、すばらしい研修をしてくださっているなっていうふうに感謝しています。

その中で、資料2の2ページ目の、右から上から2個目の、強度行動障がい者への支援体制の整備ということで、具体的にどんな検討していただいているのかなっていうふうに思っていまして、支援の情報交換とか、そういうことはしているなと思うんですけど。実際に、何か新体制の整備、新たな提案を検討してくださっているのでしょうか。お願いします。

議長 はい、資料2の2ページ、整備に向けて検討とありますが、その状況についてのご報告をお願いいたします。

事務局 こちらについても障がい者福祉課の小暮からご説明させていただきます。(小暮係長) ます。体制整備の検討ということで、県がやっていることと市がやっていることということで、整備に向けて、検討させていただいています。まず、県の方では、サービスを提供していただく事業所の方に、強

度行動障がいの方の支援体制加算の研修というものをやっていただきながら、支援力の強化というところで、ご協力をいただいているところです。あとですね、強度行動障がいの方の支援として県から人材の派遣もやっていただいております。まだ予定の段階ですが、市でも、今年度は虐待防止研修をやろうということを段階的に計画させていただいております。その辺を取り入れながら、支援体制を行っているところです。

あと市としましては、先ほどのグループホームの連絡会ということで相談員さんを中心に行っているのですが、連絡会の場で支援の共有をさせていただきながら、支援グループの強化を進めているところです。

あと地域生活支援拠点というところで、短期入所の受け入れとか、グループホームの体験というようなところを評価しながら、整備に向けての検討をさらに、強化していきたいと思っております。以上になります。

議長 はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(新井会長)

(委員より挙手あり)

林さんお願いいたします。

林委員 ちょっと質問なのですが、先ほどの事業者の質に対する評価っていうところで、自立支援協議会の方ではたらく部会があるっていうことを教えていただいたのですが、こういったところに、当事者の声とか、利用した者の意見を、上げるにはこういった形をとったらよろしいのでしょうか。

事務局 障がい者福祉課の小暮の方からまたお答えさせていただきます。ご

(小暮係長) 意見いただきましてありがとうございます。自立支援協議会でも、当事者さんの声を入れていきたいということで、3年ぐらい前から当事者参画プロジェクトを始めていて、昨年度から各部会で必ず、その当事者に関わる取り組みを入れていきながら進めていくというような形で、部会で統一した意見を持っているところです。そういったところで、当事者さんの声も大切ですので、まとめていきたいと思っておりますので、ご意見いただければ、はたらく部会を通じてそのご意見を届けたいと思いますので、ぜひご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。はい、ぜひご意見をいただければと

(新井会長) 思います。他にいかがでしょうか。

(委員より挙手あり)

はい。小金渕委員願いいたします。

小金渕委員 はい、久喜市基幹相談支援センターの小金渕です。新しい点じゃなくて今の林さんのご質問に対するところです。私、相談支援の体制整備をしている役割もあるので、加えて提供できたらと思います。なかなかここにいらっしゃる委員の皆さんとか、市民の方が自立支援協議会の部会に直接声を上げるって、どうしたらよいのかとか、おありかと思います。実際の取り組みは、ここの相談支援の中から見える課題とか困り事を、自立支援協議会の方につなげていくという役割があります。福祉サービスを利用されている方につきましては、それぞれ相談員さんがついてるかと思います。そのご相談の中で、具体的に今地域づくりに向けて届けたい声とかっていうのも、伝えていただくの

が一番結びついていくやりとりの方法かなというふうに思います。その中で、個別支援計画の作成やモニタリングの作成、相談申請もさせていただいております。その中にも、そういったご意見、支援や地域づくりに対するご希望みたいなものを含めて書いてもらえることはできますので、そこで届けていただくのも1つの方法かなというふうに思います。

個別支援計画とか、モニタリングとか、あとはサービス提供事業所さんが立てる個別支援計画も同様かと思うのですけれども、サービス利用するだけのための書類ではなくて、その方がどういうふうに生活して暮らしていきたいとか、この地域をどういうふうにしていきたいかというところについても、答えていくツールでありやりとりになりますので、ぜひそういったものを通じてご意見をいただくと、部会連絡会、あとは福祉、行政さんの地域づくりについても反映していけるのかなというふうに思いますので、届けていただければ幸いです。以上になります。

(委員より挙手あり)

議長 林さん、お願いします。

(新井会長)

林委員 ちょっと質問ですけれども。本人が言葉にできない場合に、どうしても親が介入するっていう形になるのですけれども、先ほどの個別支援計画等に関しましては、もう本人が大人になっているっていうこともあって、なかなか本人が親以外の第三者に言葉で伝えるっていうのが非常に難しくなってくるのですけれども、そういったことに関してはどのようにお考えか教えていただけますでしょうか。

小金渕委員 いろいろ苦労や自分の答えが声にならない部分もあり、なかなか難しいところがあるかと思います。個別支援計画につきましては、ご本人の支援計画書ではありますが、そのご本人を取り巻く福祉サービス相談員、ご家族、市の担当者の方の皆さんが、ご本人を支援していくためのツール、要は、どこを目指していくのが1つの書類に書かれるということが、個別支援計画の考え方になっています。なかなかそこまで行くのは難しいですよっていう方に、基本的な考え方をお伝えさせていただいて、その個別支援計画はご本人を取り巻く皆さんが意見を出し合って書類に落とし込んでいって、「そんな形で私たちはあなたのことを応援していきたいです」「こういうところで頑張っていきましょう」というものが作成されるというのが一番、私、相談支援センターが目指しているところだというふうに考えています。

それぞれの事情でいろいろな状況でそこまでいくのに、なかなか時間を要する場合もあるというところがあります。ただ、考え方としては、以上のようなことで、研修が行われていますし、そういった考え方を学んで、業務についているという状況です。

林委員 ありがとうございました。ちょっとついなので、意見をさせていただきたいと思うのですが、精神障がいと言っても、最初にどうしても発達障がいっていうと、子供ということで、子供に関する支援はやるのですが、大人の発達障がいということにも、市の方として目を向けて欲しいというふうに感じております。今家族会活動をしていて、ほとんど今の20代後半から30代の半ばぐらいの発達障がいがある方々について、統合失調を発症したっていう方が多いです。発達障がいという言葉が漏れてしまっていますが、二重障がい

す。そういった方たちは、一般的に精神障がいということで片付けられてしまうのですけれども、根本の部分で、発達障がいっていうことがあるため生きづらさを感じています。ここ（資料3）にペアレントメーターとあるのですけれども、そういった大人の方にも着目した研修会等をしていただくと、精神障がいを発症した方が、自分の障がいに気が付いて、発達障がいの部分も補いながら、就労につなげていけるっていうふうに私は考えていますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。今の話はしっかりと記憶に留めて、
（新井会長） 計画の中でも入れていただきたいと思いますので、先ほどの働くっていうところに関して、その当事者の方の意見をどのようにというところで、まずはご本人やご家族が相談支援専門員にお伝えいただくのは大事だっていう話は1つと、あとやはり先ほどの話でもありますが、当事者の団体の方々に、何か意見とかを取りまとめていただいて、或いはそこを民生委員協議会などでもそういう働く部会、いろいろありますのでそこで議論できるように、ぜひ取りまとめて市役所の方に上げていただければ、施策協議会の方でも受けとめることになると思いますので、そういった団体の方々もぜひ、ご協力をいただければというふうに思います。他にいかがでしょうか。

（委員より挙手あり）

根崎さんお願いします。ちょっと次の話題もありますのでこちらで1度まとめさせていただきます。

根崎委員 ちょっと質問ですけれども、資料3の児童発達支援と放課後等デイサービスの令和7年度の実績値で利用している方を合わせると、月に

1,000 人ぐらい使っている児童がいるっていうふうになっているのですが、今現在、久喜市内で児童福祉サービスが見つからなくて待機している人は、福祉課でカウント等されているのかっていうことと、あと相談支援の方が、支援者が見つからなくて待機している人を把握していたりするのかっていうのをちょっと伺いたい。というのも、事業所にたくさん相談の電話がくるのですが、私たちも、その実態がよくわからないので、他の事業所さん教えたり、相談支援事業所の情報を教えたりする中で、「どこもいっぱいと言われていて困っているのです」という親御さんの声っていうのはよく聞きますので、ここに繋がっている人たちではなくて繋がってない人たちっていうのはどのくらいを把握しているのかなっていうのはちょっと聞きたいなと思ったのが1つと。

あと、こちらの冊子の方で、資料5の50ページの情報提供についてなんですが、福祉サービスの情報を主にどこから入手していますかというところで、一番多いのがやっぱり市の広報紙やパンフレットから情報入手しているっていう答えが多いのにもかかわらず、78ページのあなたはサービス利用に関して困っていることありますかというところで、「どのようなサービスがあるかわからない」「どうすれば利用できるのかわからない」そして「利用のための手続きが大変」という、その答えがもう半分以上あるっていうのは、これは広報の方法だったり周知活動に問題があるのかなって、単純に思ったりして。やはり実体験としても、このような声っていうのはあるので、冊子があつたりするのは知っているのですけれども、そういうのが実際必要としている人たちの手に届いていないっていうことだと思いますので、その届くまでの、何て言うのかな、どうやったら届くのか、困っている人たちがどうやったら知るかというところに関しても、何かこう、取り組みをしていく必要性

があるのではないかなと思いますし、私たちもそうしていただくと、助かるなというところがあったので、2点ほどお願いいたします。

議長 はい。後者は次の話題にも関係しますが、まずは待機者の把握があるのか、そしてその要因はどういうふうに考えているのか。根崎さん（新井会長）の話では、情報が行き届いてない、利用方法がわからないということがあるのじゃないかっていう仮説でしたが、待機者の問題について回答をお願いいたします

事務局 障がい者福祉課の小暮の方からお答えさせていただきます。まず1（小暮係長）点目の待機者については、正式に何人といった形での把握は、今現在、障がい者福祉課の方ではできてはいない状況となっております。相談員については、サービス事業所が見当たらない見つからないということであれば、セルフプランで対応をさせていただいておりますので、相談支援事業所の方がいなくてサービスの利用ができていない方は、今いない現状です。久喜市の現状として、今現在では相談支援事業所も少し人数も増えていきますので、相談支援事業所がすぐに見つからないという状況ではなく、皆さん相談支援事業所がついているという状況になっております。

あと、サービスの情報についてなんですけども、確かに広報とかはさせていただいているところで、なかなかそういったところで結びつかない方がいる現状っていうのはこちらの方で把握しているところでございますので、そういう方、児童だけではなく大人の方も含めてですね、地域の方とですね、情報を密にして連携をしながら、そういう方を把握して、少しでもこちらの方からサービスに繋がるようにアプローチしていければなとは思っておりますので、今後とも何かありましたら、情報提

供の方よりしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。ではここで、資料 2、3 については以上
(新井会長) とさせていただきます。

 続きまして、資料のアンケート調査委員調査の結果について議題 4
 になります。資料 5 の説明でございます。はい、ではよりしくお願い
 いたします。

事務局 それでは、議事 4、障がい福祉計画、障がい児福祉計画策定のため
(武藤 のアンケート調査の結果についてご説明を申し上げます。事前にお配
担当主査) りしております資料 5 についてでございます。こちらに関しまして
 は、新井社長様の方から、分析レポートというものをいただきまし
 て、ありがとうございます。アンケートに関しましては、久喜市内にお
 住まいで、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病
 に関する医療受給者証をお持ちの方の中から選出された 1,500 人の方を
 対象にしたアンケートで、750 人の方から回答いただきましたものをま
 とめたものでございます。この回答につきましては久喜市のホームペー
 ジにも掲載しておりまして、時間の都合もございましたので個別の内容項
 目についての説明は、省略させていただければと存じます。事務局から
 は以上となります。

議長 はい。では、いかがでしょうか。

(新井会長)

 (委員より挙手あり)

 加藤委員さんからお願いします。

加藤委員 加藤といいます。よろしくお願いします。この資料の方の 44 ページのところで、「一人で避難できず助けてくれる人もいない」というふうに回答された方がいるのですけれども、行政や地域の支援体制を、充実させていくことが大切かなとは思っているのですけれども、78 ページで、「どのようなサービスがあるのかわからない」「どうすれば利用できるのかわからない」そういう方も、たくさんいらっしゃるようです。サービスや、支援事業の啓発っていうのが、必要なのかなというふうに、思いますが、いかがでしょうか。

議長 はい。先ほどの根崎委員さんの話にも繋がりますが、78 ページに（新井会長） についてお答えをお願いいたします。

事務局 そうですね。どのようなサービスがあるかわからない・どうすれば（小暮係長） 利用できるのかわからないという方がですね、32.5%・23.4%いるということで、先ほどもお話をさせていただいたのですが、周知活動を進め地域と連携しながら、このサービスに至らない方を 1 人でも多くこちらで把握して、サービスにつなげていければと思っておりますので、引き続き情報等いただければと思いますのでご協力よろしくお願いいたします

加藤委員 ありがとうございます。あともう 1 点ですね、昨年 3 月に発行された、障がい者のための防災の手引き、というのを、今回資料の中には多分、持参ということではなかったように思うのですけれども、そちらの方は、どのような形で配布されているのか、わかる範囲でお答えいただければと思うのですけれども。市内全戸に配布されているのでしょうか。私はこの会議に参加していたので、資料いただいているの

ですけれども、わかる範囲でお願いいたします。

事務局 私の方からご説明させていただきます。防災の手引きについては、
(助川 窓口にお越しいただいた方で欲しいよという方にお渡ししています。
課長補佐) あとは、新しくなった際に、市のホームページでリリースさせていただいた経緯がございます。地域の防災の説明会等でお話しして、当事者と支援する人の分ということで、支援者にもぜひ読んでいただきたいものでございますので、今後は、そういった形で地域の自主防災組織や民生委員さんとか、支援する方が集まるときに積極的に配っていきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。はい情報提供という点では窓口に来た方と
(新井会長) 地域の防災訓練ということもありますが、ぜひ、当事者団体の方も通じてですとか、或いは小中学校や支援学級などを通じて広く配れるような取り組みをしていただければと思います。他にいかがでしょうか。

(委員より挙手あり)

寺方委員お願いします。

寺方委員 今回、障がい福祉計画策定のためにということで、アンケート取られたのですが、これ実際今回バリアフリーの検査とかですね、かなり具体的に、ものすごい量の意見が集まっているんですよね。計画だけの資料としておくのはとってももったいないと思っているのです。できればこの中で、例えば久喜駅の西口のエレベーターやエスカレーターとか、その移動に関する部分だとか、かなり具体的に、何人の方が書いていらっしゃるという部分があつてですね、そういった事例を1つまとめて、その担当部局にこういう意見があつて、できれば

優先的に、そういう部分を解決して欲しいと、その提言できる内容があれば、この協議会を通じて、そういう話ができるような仕組みがあればいいなと思っているのですが、福祉の部局として、どのようにこの計画のアンケートを使おうと考えていらっしゃるのか、ご意見を求めたいというところです。

議長 はい、ありがとうございます。

(新井会長) 事務局から回答をお願いいたします。

事務局 私から申し上げます。アンケート結果につきましては、関係課に、
(武藤 こういった声が上がっておりますという形で情報提供の通知はさせて
担当主査) いただいております。ただ、すぐになかなか形として見えることではない
かもしれないのですけれども、また改めて意見が出たということは、関係課に伝えてはいきたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

寺方委員 何度もすいません、寺方です。意見を伝えるというところは、実際は何もできないというようにうかがえるような気がするのですが、私が言いたいのは、せっかくこういう協議会だとか市のホームページにオープンにされてですね、せっかく大事な情報が集まっているので、これを機会に何か1つでもいいから、実現できるような改善できるようなことができないのかっていうことを、協議会で考えていただきたいというふうな思いがあります。実現することによってですね、それが市の行政として、有効に活用しているというアピールにもなりますので、ぜひとも、福祉のまちっていうふうに言っていますので、そういった部分で、1つでも1歩進めればと思っています。よ

ろしくお願いします。

議長 ちょっと補足させていただきますが、協議会でとおっしゃっていただき
(新井会長) きました協議会長としてなんですけれども、回答回収率 50%というのは社会調査としてはすごく高い回収率であり、記述もこれだけたくさんあるということについては、やはり障がいのある市民の皆さんがいろいろ伝えたいことがたくさんあるということがこの記述からもわかりますので、このまま関係部署にパッと渡しても、多分大変だなんて話になりますので、少し AI の力を借りてまとめてきたのですが、ぜひ今後これを踏まえて計画目標を作っていく、今度は 11 月に会議が開催されるというふうに聞いておりますので、その中で、これを分析した上で、どのような取り組みについて関係各課に持って行くのかということについては、次回以降の会議でぜひ事務局から示していただきまして、声を無駄にしない取り組みをぜひ進めていただくということで、いかがかなと思うのですが、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 はい、ご意見ご提案ありがとうございます。せっかくのこの調査結果でありますので、ある程度整理させていただいて、改めて情報提供
(山崎参事 させていただくということと、この会議の場でいただいたご意見も合
兼課長) わせて、関係する部署にはきちんと伝えていきたいというふうに考えて
おります。

議長 他に、いかがでしょうか。調査の結果についてです。
(新井会長)

(委員より挙手あり)

はい、大内さん。

大内委員 聴覚障害者協会の大内です。ホームページについてです。聞こえない人は日常生活に手話を第1言語として使っています。市のホームページを見ると、第1言語である日本語が中心だと思うのですが、聞こえない人はやはり理解ができないことが多いです。日本語がわからないということがありますので、個人差はありますが、聞こえない人が誤解しないように、ホームページの音声には字幕がつくと思うのですが、字幕と手話通訳をしていただければありがたいです。動画に、文字だけではなくて、手話通訳のワイプをつけて欲しいです。もう1つは、やさしい日本語にして欲しい。見てわかりやすいように、ホームページの方を変えて欲しいという意見です。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。確認ですが、前者のお話はホームページの内容を、手話の動画でホームページすべて対応して欲しい
(新井会長) というようなご要望でしょうか。

大内委員 災害や何かあった時のお知らせに、手話通訳をつけて欲しいということです。あとはやさしい日本語に変えて欲しいということです。災害時ということです。日本語読んでもわからないので、簡単な日本語と手話通訳にして欲しいということです。

議長 はい、ありがとうございます。後者のやさしい日本語ってこと
(新井会長) についてはアンケート結果にも確か記載がありまして、これは知的障がいの方もいろいろ情報を取得したりする際に、或いは外国人の方も必要だと思いますので、今後、ホームページに載せる内容や記載について

は、そういったフォロー配慮をぜひして欲しいということで、用意できるかなと思います。

災害時の情報提供ということについては、おそらくこの手話でっていうところでのホームページや、どういうふうに市として、聴覚障がいの方に、情報届けるかっていう問題だと思いますので、ちょっとそこはまた継続的に市の方にお伝えいただいて、協議をしながら聴覚障がいの方が情報取得しやすいような環境を作ることができればと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

大内委員 時間かかると思うのですがそれでもよろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(新井会長)

(委員より挙手あり)

はい、鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員 難病患者団体たんぽぽ代表の鈴木です。当団体で難病カフェを開催しています。今回の実態調査に対し、団体ヒアリングがなかった関係がありまして、参加者の中で、アンケートに関する部分の意見交換などを行いまして、その取りまとめたものもございますので、そちら提出いたしますので、ぜひ意見の中に反映していただければと思います。特に、最後の項目 11 障がい者施策に関する部分の、45「外出するときに困っていること」に関しては、市の公共施設の不正な部分とかの危険ですとか、あと、最後の「障がい者施策について意見・要望」に関する部分では、障がい者福祉課の窓口でのやりとりに関する部分ですとか、そういった部分も大きい意見が出ておりますので、待つて

行かせていただきます。

議長 はい。ありがとうございます。ぜひその文書については、この協議
(新井会長) 会の人も共有していいものでしょうか。(鈴木委員よりはいと返答あり。)
ぜひそういうことで、或いは事務局の方も情報を踏まえた上で、施策の目標の資料としていただきたいと思います。併せて、このような形で当事者の方々に何か意見を取りまとめて対応していただくというのは、計画を作る上で大事だと思いますので、もし、先ほどの精神障がい
の就労の部分とかそういったこともありましたら、取りまとめていただきますと、ありがたかなというふうに思います。ちょっと時間の関係もありますが、今日議論という形にはなりませんでしたけれども、明らかになりましたのは、様々な要望がたくさんあり、しっかりそれを分類整理して取り組みの目標として考えなくちゃいけないということが、当然ですけれども明らかになりましたので、これを踏まえて次の計画に盛り込んでいただきたいと思います。

併せてですね、アンケートは業者さんをお願いして集計も行ったのですよね。僕、今日朝起きて AI で作ったのですが、もうこういう時代なので業者さんにも全部じゃなくて、調査結果の概要とか或いは重点的項目など、市民の声とかっていうのは、仕様書で業者にやっていただいた上で会議資料としていただきまして、議論がしやすいような形にしていいただければと思いますので、今後ぜひよろしくお願いいたします。それでは、最後に、次第の5番、障がい福祉計画障がい児福祉計画策定についてということで、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは議事5、久喜市障がい福祉計画、久喜市障がい児福祉計画
(武藤 策定についてご説明申し上げます。本日お配りした計画案をご覧いた

担当主査) できればと存じます。今回策定する計画というのは、主に数量を定める計画となっております。計画案に記載のある項目について作成を考えております。こちらの場にもいらっしゃいますが障がい者団体の方へのヒアリングの実施をさせていただきたく、今週ヒアリングの依頼を送らせていただいておりますので、そろそろ皆さまの元に届くところかなと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。その結果と、今お話が上がっておりましたアンケートの結果を踏まえて計画を策定して参ります。次回の協議会で、パブリックコメントに出す計画案をお示しできるように準備を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。議事5につきまして、私からは以上となります。

議長 はい、ありがとうございました。皆様から何かご意見ありますでし

(新井会長) ようか。

(委員より挙手あり)

桜井委員お願いします。

桜井委員 今のお話ですと、団体ごとに策定に向けての案をある程度ご提示して欲しいということですかね、提言していったらここに反映されるってということでしょうか。

事務局 案をご提示というよりかは、今何に困っていらっしゃるかと、ど

(武藤 ういった改善して欲しい場所があるかと、そういったものを伺う内

担当主査) 容になっています。そちらでご回答いただいたものを参考にして策定を進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

桜井委員 頑張ります、ありがとうございます。

事務局 どうぞよろしく願いいたします。

(武藤担当主査)

議長 いかがでしょうか。最後になりましたがちょっと私が誤解というか

(新井会長) すいません、ちょっと皆さんに誤解を与えてしまったら申し訳ございません。今回のアンケートの結果を踏まえて、計画の策定ということですけれども、この計画そのものは、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定になります。ですので、基本的には第三次障がい者計画の方は、令和 11 年度まで継続ということになりますので、その中身については改善ということにはならないということを、誤解のない認識をお願いいたします。ただ、この時代の変化や事業所の度重なる報告での不正の話とか、喪失補償とかそういった話もありましたし、今日もいろいろ議論がありましたので、計画書には載せないものの、何か方向性というか、取り組みの指針みたいなものは検討しなくちゃいけないのかなというふうに、勝手ながら今思っておりますので、事務局と相談しまして、対応していきたいというふうに思います。勝手ながらそういうまとめとさせていただきます。では、議事の 5 番は終了といたします。

進行にご協力いただきましてありがとうございました。特に主体を、お返しいたします。

4. 閉会

司会 はい。それではですね、以上で本日予定しておりました議事は終了

(山崎参事 いたしました。ご協力ありがとうございました。また委員の皆様には

兼課長) ですね、公私ご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございました。今後のスケジュールについてでございますけれど

も、令和8年度は計画策定の年となっております。このため、この久喜市障がい者施策推進協議会につきましては、本日を含めまして、3回の開催を予定しておりますので、年度中にあと2回開催を予定しております。次回は、今のところの予定ですが、令和8年11月5日、この日の開催を予定しておりますので、皆様には、正式に決まりましたら、改めてご案内の方を発送させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でした。大変暑いようですので、皆様お気をつけてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年8月17日

齋藤 裕子

審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。